

聞蔵Ⅱ 学外利用・利用規約

1. 本利用申請書の利用規約における用語の定義は以下の通りとする。

契約者：以下「甲」という

株式会社朝日新聞社：以下「乙」という

本サービス：甲が契約している聞蔵Ⅱのサービス

学内者：甲の教職員、学生など、甲が利用を認証した者

学外利用：甲が認証した学内者が、乙が発行した通常の認証システムとは別の臨時 ID を使って学外からアクセスして本サービスを利用すること

2. 乙は甲に対し、利用規約・利用規定に基づく本サービスの利用に学外利用を追加することを許諾する。許諾条件は以下の通りとする。

(1) 学外利用は、学内者限りとする。

(2) 本サービスのセキュリティーを確保するため、ID とパスワードを学内者以外が使用しないよう、乙の管理指示に従うとともに甲が自らの責任と費用負担で運用、管理すること。

(3) 甲は、学外利用をする学内者に対して利用規定を明示し、これを順守させること。

(4) 臨時 ID の使用に起因した本サービスへの支障が生じた場合、甲が自らの責任と費用負担で対応すること。

3. 甲は、学外利用に関し、乙から是正要求等があった場合には、当該要求等に従い速やかに適切な措置を講じなければならない。

4. 乙から学外利用の実態報告を要請された場合、甲は可能な限りこれに協力する。

5. 学外利用の利用期間は、甲の申請後、乙が臨時 ID を発行した時点から、2020 年 5 月末までとする。ただし、乙が認めた場合はこの限りではない。

6. 甲が本利用申請書の定めに違反した場合、乙は直ちに学外利用を解除することができる。

7. 本利用申請書に定めのない事項は、本サービスの利用規約・利用規定の定めに従う。

(2020 年 4 月)